

機械要素技術展出展ブースの企画・運営・装飾業務
委託事業者公募要領

神戸市企業立地課

1. 目的・概要

神戸市(以下、「本市」)では、本市内または本市が所有する主要な産業団地(神戸テクノ・ロジスティックパーク、神戸サイエンスパーク、ポートアイランド第2期、神戸空港島等)への企業誘致、産業振興に積極的に取り組んでいるところである。そこで、首都圏で開催されるものづくり関係の大規模展示会に、神戸市の戦略産業である「航空機」「医療・介護・健康」「環境・エネルギー」の3分野から、市内に立地する中小企業数社と共同出展し、情報発信を行うことで、産業集積のPRと一層の定着化を目指す。

2. 委託期間(予定) 契約締結日から平成30年6月30日まで

3. 予算額(上限) 1,500,000円(税込) 契約期間終了後、成果物の検査終了後に精算する。

4. 委託業務の内容 以下の展示会における神戸市ブースの展示内容の企画・運営・装飾

- (1)名称 :日本ものづくりワールド「第21回 機械要素技術展」
- (2)日程 :平成30年6月20日(水)~22日(金)10:00~18:00
- (3)場所 :東京ビッグサイト 東5ホール (〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1)
- (4)主催 :リードエグジビションジャパン株式会社
- (5)ブースの面積:48.69 m²(3小間) ※12m×3.7m+3.3m×1.3m
- (6)共同出展企業¹:5社(予定)
- (7)本展示会における誘致対象企業:製造系企業

業務内容

(1)本市展示ブースの企画・デザイン・運営

<全体コンセプト>

- ・神戸市産業団地及び共同出展企業のPRを行い、産業団地への企業誘致の推進に寄与すること
- ・神戸市の都市イメージを反映させ、かつブース全体に統一感のあるデザインや配色を施し、LED照明を用いるなどして明るく活発に見えるよう工夫すること
- ・戦略産業の「航空機」「医療・介護・健康」「環境・エネルギー」分野の取り組みを発信できる設計とすること

<ブースに関する要件>

(全体)

- ・展示装飾、作業時間、搬入・搬出方法等については、展示会主催者が規定する事項を遵守すること
- ・映像資料等を放映する機材(ディスプレイ及び接続機器)を用意すること
- ・最低1か所以上のミーティングセット(テーブル及びイス)を用いる商談用スペースを設けること
- ・パンチカーペットを全面に使用すること

¹共同出展企業…神戸市内に進出している製造系企業であり、企業の販路拡大を本市が支援するため、神戸市ブースの一部(1企業あたり数個の展示台)を提供する。

- ・施錠可能で十分な量のストックスペースを用意すること(パンフレットの入ったダンボール等を保管する)
- ・十分な量のパンフレットラックやパンフレットを陳列する場を設けること
 - ※ラック:神戸市・共同出展企業各1台(計6台程度)
 - ※展示台:神戸市6台、共同出展企業各3台程度(目安として1台あたり幅1,000mm×奥行500mm程度)
 - 提案内容によって多少の変動を認めるが、市職員との協議により決定すること
 - ※展示台の下には荷物を収納するスペースを設けること(引き戸付展示台)
 - ※展示台の上にはパネルを展示するスペースを設けること(A0パネル、A1パネル)
- ・小間内清掃費を含むこと

(パネル作成)

- ・来場者が遠方から容易に視認可能な「神戸市」のPRサインの企画・デザイン・作成をすること
- ・神戸市及び共同出展者、その他の名称を表示するパネルを作成すること(10枚程度を想定)
 - ※パネル作成の校正は2回程度を予定
 - ※展示パネルの配置については、設営時に指示をする
 - ※展示するパネルは神戸市や共同出展企業からの持ち込みとし、全て通常のパネルとする
 - ※委託費に含むこと

(電気関係)

- ・レンタル機器・照明等に必要な電気工事について行うこと(一次幹線工事および電気使用料を含む)
- ・本市および共同出展企業各社に少なくとも2か所以上の電気コンセントを用意すること
 - 出展企業の展示内容によって、電力数(ワット数)の対応が可能であること。

※ブースの位置図及び形状



(2) 本市及び展示会主催者との出展装飾にかかる協議・調整

- ・本業務の遂行にかかる連絡、調整、打ち合わせなどに際し、迅速に対応できる体制を有していること。
 - 具体的には、展示会の開催2ヶ月程度前から開催日までに、神戸市役所において本市職員と2回程度の対面での協議が可能であること
 - ・展示会主催者手配物、申請物の主催者への申込書等の調整等をおこなうこと

(3) 本市展示ブースの製作・開催期間中の維持管理・保管・撤去処分

- ・総括作業責任者を選任し設営・撤去作業の進捗及び履行確認を行うほか、会期中のブース装飾に関する一切のトラブル対応を行える体制を整えること
- ・各展示会の間における物品の保管・搬送・廃棄を適切に行うこと

(4) その他

- ・実際の展示内容の企画や展示物の作成にあたっては、提案書内容を基本とするが、市職員と協議のうえ、調整し進めること

5. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 暴力団員が役員として経営に関与(実質的に関与している場合を含む)していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (4) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (5) 会社更生法及び民事再生法などによる手続きをしている団体でないこと。
- (6) 神戸の産業団地の計画コンセプトに賛同し、これを推進しようとする意欲があること。

6. 応募書類

- (1) 参加申込書(様式1号):1部
- (2) 企画提案書(様式は任意だが、A4サイズとする):4部(併せてデータ提出)
- (3) 団体等の概要がわかる資料(会社概要、パンフレット、直近の決算報告書等):2部(併せてデータ提出)
- (4) 事業費見積書:1部原本、4部印刷

7. 企画提案書の記載事項

企画提案書には、以下の事項を必ず記載すること。記載のない場合は、失格とする。

(1) 展示会のブースに関する提案

- ①ブースのテーマ、コンセプトを設定し、わかりやすい表現で記載すること
- ②平面図、立面図及びイメージパース

(2) 事業費及び事業実施体制

- ・直接経費、一般管理費、消費税を項目ごとに積算すること。単価を示せるものは示すこと
→必要となる交通費、宿泊費は直接経費の中に見込んで記載すること(実費精算は行わない)
- ・連絡調整、準備期間の体制、展示会期間中の運営・連絡体制などについて記載すること

(3) スケジュール

展示内容の企画や装飾物に要する期間など、いつまでにどのような進捗であるか計画し、記載すること

8. 応募手続き

提出期限までに、「6. 応募書類」を下記へ郵送または持参すること。

提出期限 平成 30 年 3 月 16 日(金) 17:00 必着

【応募書類提出先・問い合わせ先】

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(神戸市役所 1 号館 23 階)

神戸市企画調整局医療・新産業本部企業誘致部企業立地課 営業開発G(担当:田村)

TEL:078-322-5329 FAX:078-322-6072 E-mail: corp_re@office.city.kobe.lg.jp

9. 選考方法

企画提案書に基づく審査により、受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。

(1) 評価項目及び各評価項目の評価ポイント及び配点

A:応募者の受託適性・過去の実績…(20 点)

B:提案内容の魅力・独創性(本市の出展意図やコンセプトを理解し、かつ来場者を引き付けるデザインや創意工夫がこらされているか)…(40 点)

C:提案内容の有用性(ブース内動線やオペレーションが配慮されているか)…(30 点)

D:事業費…(10 点)

(2) 契約候補者に求められる最低基準点

70 点

(3) 提案者の順位の決定方法

各選定委員の採点の合計点により順位を決定する。

評価が同点になった場合、「B:提案内容の魅力・独創性」と「D:事業費」の合計点が高い者を上位とする。

(4) 選考結果の通知

選考結果が決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、文書で通知する。評価の結果は採用可否のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。

(5) その他

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ・「5. 応募資格」を満たしていない者
- ・提出書類に虚偽の記載をした者
- ・提出書類に必要事項の記載のなかった者
- ・提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

10. 質問および回答

(1) 質問事項のある場合は E-mail により、下記のとおり送付すること(電話・Fax による受付は行わない)。

なお、E-mail のタイトルは必ず「機械要素技術展出展ブースの企画等業務に関する質問」とすること。

- ・ E-mail 送付先 : corp_re@office.city.kobe.lg.jp
 - ・ 質問期限 : 平成 30 年 3 月 12 日 (月) 正午まで

(2) 質問は E-mail にて回答し、必要に応じて、下記のホームページにおいて公開する。

神戸市企業進出総合サイト START UP ! KOBE (<http://kobe-investment.jp/>)

11. その他

- ・ 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。
- ・ 応募者からの提出物は、返却しない。
- ・ 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て、及び提案評価委員会での審査の内容についての問い合わせは一切受け付けない。
- ・ 本市は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- ・ 本業務にかかる成果物の著作権は、本市に帰属する。
- ・ 上記のほか、本市から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。
- ・ 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ・ 本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。
- ・ 本調達に係る平成 30 年度一般会計予算成立しない場合はこの募集に基づく契約は締結しないことがある。